

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年2月13日

横浜市契約事務受任者  
南区長 高澤 和義

1 契約の概要

第51回衆議院議員選挙に係る投票所機材の搬入出委託(南区)

2 履行(納品)場所

区内31か所及び南区役所

3 契約日

令和8年1月30日

4 履行日又は履行期間

契約決定日から令和8年2月17日まで

5 契約金額

¥2,453,000.- (うち消費税及び地方消費税相当額 ¥223,000.-)

6 契約の相手方(名称及び所在)

神奈川県横浜市中区日本大通15番地

**Japan Logistics Partners 株式会社**

代表取締役 置田 圭三

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

第51回衆議院議員総選挙は、突発的な解散により1月28日公示、2月8日選挙執行と決定しました。

本案件は南区役所内での選挙器材の搬入出準備及び区内31投票所への選挙器材の搬入出を短期間で行う規模の大きな委託業務であり、事前に人材やトラックの確保が必要です。従って、人材等の確保期間を考慮すると、入札など通常の契約手続きを行う暇がありませんでした。

また、今回は国政選挙となるため、他自治体との搬入出業者の取り合いとなる可能性があり、即時的に契約を行わなければ、必要な業務が履行できず、選挙の適正執行に重大な支障を生じるため、随意契約としました。

8 契約の相手方の選定理由

市内中小企業で本市有資格者名簿で種目「貨物運送」を登録している業者で直近の横浜市長選挙において南区との契約実績があり、確実な履行能力が確認されているほか、緊急的な対応も可能な業者であったため、当該業者を選定しました。

9 所管課

南区総務部総務課